

定時制・通信制の高校生のために

ていじせい かていおよ つうしんせい かていしゅうがくしょうれいきん おりしかしつけ
定時制課程及び通信制課程修学奨励金【無利子貸付】

ない 内 よう 容	定時制課程・通信制課程に在学している生徒の修学を促進するために、修学奨励金を貸与（貸付）します。 高等学校を卒業された場合は、貸付金の返還が免除となります。															
たい 対 しょう 象 者	京都府内の公立・私立高等学校の定時制課程・通信制課程に在学している方又は京都府内に居住し、他府県の広域通信制課程に在学している方で、次の①～③のいずれにも該当する方 ① 経済的理由により著しく修学が困難な方 ② 経済的収入（生活をするための収入）を得る職業に就いている方 ③ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を貸与されていない方															
かし 貸 つけ 付 がく 額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">課程</th> <th colspan="2">学年（次）</th> </tr> <tr> <th>定時制</th> <th>通信制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1～4年（次）</td> <td>公立</td> <td>月額 14,000円</td> <td>月額 14,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>月額 29,000円</td> <td>月額 14,000円</td> </tr> </tbody> </table>			課程		学年（次）		定時制	通信制	1～4年（次）	公立	月額 14,000円	月額 14,000円	私立	月額 29,000円	月額 14,000円
課程		学年（次）														
		定時制	通信制													
1～4年（次）	公立	月額 14,000円	月額 14,000円													
	私立	月額 29,000円	月額 14,000円													
しん せい じ ま 申請 時期	原則4月～6月															
かし つけ し ま 貸 付 時 期	年3回（原則7月、11月、3月）															
しん せい て つけ 申請 手 続	申請書に必要事項を記入し、次の①、②を添付して、学校に提出してください。 ① 所得に関する証明書 ② 在職証明書等 ▶申請書は、学校から配布されます。															
れん たい ほ しょう にん 連 帯 保 証 人	2名															
へん さい じ ま 返 済 時 期	貸付を終了した月の翌月から6ヶ月経過後、一括返済又は貸付期間に相当する期間内（ただし、在学中は返還が猶予されます。） ※ 卒業をされた場合は、返還が免除となります。															
と あ ら さ ま 問 い 合 せ 先	くわしくは、在学されている高等学校にお問い合わせください。															
び 備 こう 考	▶奨学のための給付金（P.54～55）を受給される場合は、貸付額を調整します。 ▶高校生等修学支援事業（修学金）（P.72～73）と併給はできません。 〈府庁担当課〉 公立高校：京都府教育庁指導部高校教育課（TEL075-414-5043） 私立高校：京都府庁文化生活部文教課（TEL075-414-4517）															